

さかいし そうだんしえん
堺市の相談支援について

さかいくしょうかいしやきかん そうだんしえん
堺区障害者基幹相談支援センター
よしむら しんいち
吉村新一

そうだん しえん

相談支援とは

せいかつ

しゅやく

しょうがい

かた

★生活の主役である障害のある方と

く

ひつよう

★あなたの暮らしに必要なサポートについて

はな あ

て話し合い、

いし

せいかつ

かね

けんこう

きょういく

★あなたの意思のもとで生活・お金・健康・教育・

いくじ とう

ひつよう

えんじょ

かつよう

しえん

育児等に必要な援助を活用するための支援



相談員そうだんいんとして大切たいせつにしていること

ほんにん きも ほんにんちゆうしん しえん

★本人の気持ち(本人中心の支援)

★権利擁護けんり ようご
けんり し
どのような権利があるか知ってもらい

かつよう ひがい まも
活用すること。被害から守ること

★エンパワメント

しえん ほんにん みずか かいけつ ちから
支援をとおして本人が自ら解決する力をつけていくこと

★円滑えんかつに支援しえんするための丁寧ていねいな連絡調整れんらくちようせい

しょうがいしゃ かん さかいし そうだんしえんきかん
障害者に関する堺市の相談支援機関

ぎょうせいきかん せんもんきかん

★行政機関(専門機関)

ぎょうせいきかん ほけんふくしそうごう

★行政機関(保健福祉総合センター)

みんかん そうだんまどぐち きかんそうだん していそうだん

★民間の相談窓口(基幹相談・指定相談など)

みんかん そうだんまどぐち びょういん しせつ

★民間の相談窓口(病院や施設のケースワーカーなど)

ねんれい しょうがい ないよう う しえん ないよう

年齢や障害の内容、受けたい支援の内容によって

そうだんきかん
相談機関があります。

ぎょうせい そうだんまどぐち

きかんそうだん

していそうだん

行政の相談窓口・基幹相談・指定相談のちがい

対応する範囲

行政の相談機関（地域福祉課・保健センター）

- ・指定相談へのつなぎ
- ・指定相談のサポート
- ・指定相談の対象外の方への相談支援

基幹相談支援センター

指定特定相談
指定一般相談
障害児相談

- ・障害福祉サービスが前提

- ・契約にもとづく利用

利用者との距離

しょうがいしゃきかんそうだんしえん

障害者基幹相談支援センターは・・・

★いつ開あいていますか？

へいじつ じ じ ぶん
平日9時～17時30分

★どこにありますか？

かくやくしよ なか せっち

各区役所の中に設置されています。

★誰だれが相談そうだんできますか？

ちてき しんたい せいしんしょうがい なんびょう かた かぞく かた
知的・身体・精神障害や難病の方やご家族の方など

てちょうしゅとく まえ そうだん こ かた
▶ 手帳取得される前に相談に来られる方もいます

しょくしゆ そうだんいん

★どのような職種の相談員がいますか

さかいく ばあい めい じょうきん しかく の にんずう
【堺区の場合】 6名(常勤) ※資格は述べ人数

しゃかいふくし めい
・社会福祉士...2名

せいしんほけんふくし めい
・精神保健福祉士...4名

かいごふくし めい
・介護福祉士...1名

そうだんしえんせんもんいん めい
・相談支援専門員...5名

ひつよう おう たしよくしゆ はいち きかん れんけい
必要に応じて他職種が配置されている機関と連携



そんな相談がありますか

しょうがいふくし じぎょうしょ じょうほうていきょう りようちょうせい

★障害福祉サービスに事業所の情報提供、利用調整

していそだんしえんじぎょうしょ りようちょうせい

★指定相談支援事業所の利用調整

にちじょうせいかつようぐ ほうそうぐ じゅうたくかいしゅう せいどりよう

★日常生活用具、補装具、住宅改修などの制度利用

ちいきいこう たいいん そうだん

★地域移行、退院にあたっての相談

しゅうろういこう ひつよう きかん しょうかい

★就労支援に必要な機関の紹介

しょうがいねんきんしんせい せいかつほごしんせい かん そうだん

★障害年金申請や生活保護申請に関する相談

ざいさんかんり ひつよう かた しえん にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう せいねんこうけん

★財産管理が必要な方の支援(日常生活自立支援事業・成年後見)

てんきよ ひつよう しえん

★転居が必要になったときの支援

かくしえん ひつよう かんけいきかん れんらくちょうせい どうこうしえん

★各支援に必要な関係機関との連絡調整・同行支援など

そうだん

じれい

★どんな相談がありますか？（事例）

しんたいしょうがい ばあい
【身体障害の場合】①

のうせい ちてきしょうがい だんせい
・脳性まひ・知的障害のある男性

しえんがっこう そつぎょうご さぎょうしょ かよ りょうしん じたく
・支援学校を卒業後、作業所に通わず両親とともに自宅で

まいにち
すごすのみの毎日

りょうしん こうれい ほんにん かいご みまも げんかい かん
・両親とも高齢になり、本人の介護や見守りに限界を感じ

そうだん
での相談



そうだん

じれい

★どんな相談がありますか？（事例）

しんたいしょうがい ばあい
【身体障害の場合】②

こうつうじこ にゆうたいいんご こうじのうきのうしょうがい しんだん
・交通事故による入院後、高次脳機能障害の診断。

しょうがいしゃしえんしせつ にゆうしょへ たいしょ よてい
・障害者支援施設に入所し、リハビリを経て退所を予定。

ほんにん かぞく せいかつ のぞ いぜん おお
・本人は家族との生活を望むが、以前とのちがいも大きく

どうきよ ふあん
同居には不安をしめす。

しょうびょうてあて しゅうりょう よてい ねんきん しんせい ひつよう
・傷病手当も終了の予定。いそぎ年金の申請が必要。



そうだん じれい
★どんな相談がありますか？（事例）

ちてきしょうがい ばあい
【知的障害の場合】①

- ちゅうがっこう はい ふとうこう
・中学校に入ってからいじめなどにより不登校
- がっこう じたく ほうもん とうこう
・学校が自宅を訪問するが、登校にはつながらず
- あま つよ そと で
・こだわりや甘えが強くなり、外に出ることさえできなくなる
- やくしょ そうだん りょういくてちょう しゅとく
・役所に相談して療育手帳を取得

★^{そうだん}どんな相談^{じれい}がありますか？（事例）

ちてきしょうがい ばあい
【知的障害の場合】②

しょうがいじ しせつ にゆうしょ けいか
・障害児施設に入所して15年が経過

にゆうしょとうじ ひじょう じたく せいかつ むずか
・入所当時は非常におちつきがなく、自宅での生活が難し

かった。

しせつ ちいき せいかつ かのう かんが
・施設としては、地域にもどっての生活が可能と考えており

じたく ちか いこう
自宅近くのグループホームに移行ができないか。

そうだん じれい
★どんな相談がありますか？（事例）

ちてきしょうがい ばあい
【知的障害の場合】③

りょういくてちょう なん しえん う せい
・療育手帳をもっていたものの何ら支援を受けることなく生

かつ はんざい く かえ たいほ
活してきたなかで犯罪を繰り返して逮捕された。

かていかんきょう かんが しゅっしょご じたく かえ
・家庭環境から考えて出所後自宅に帰ることはできない。

しっこうゆうよ はんけつ で しえん ねが
・執行猶予の判決が出たのちの支援をお願いしたい。



そうだん じれい
★どんな相談がありますか？（事例）

せいしんしょうがい ばあい
【精神障害の場合】

とうごうしつちょうしゅお びょう いぞん にゆうたいいん
・統合失調症やうつ病、アルコール依存などにより入退院

く かえ かた たいいんご ふくし
を繰り返している方について、退院後の福祉サービス

りよう ほうもんかんご とう りよう ちょうせい そうだん
利用や訪問看護等の利用の調整について相談したい。



相談以外の業務について

かくく しょうがいしゃ じりつしえん きょうぎかい うんえい
★各区障害者自立支援協議会の運営

かくく してい そうだん しえん じぎょうしゃ れんらくかい かいさい
★各区ごとの指定相談支援事業者連絡会の開催

かくしゅ けんしゅうかい かいさい
★各種研修会の開催

こべつそうだんかい かいさい
★個別相談会の開催

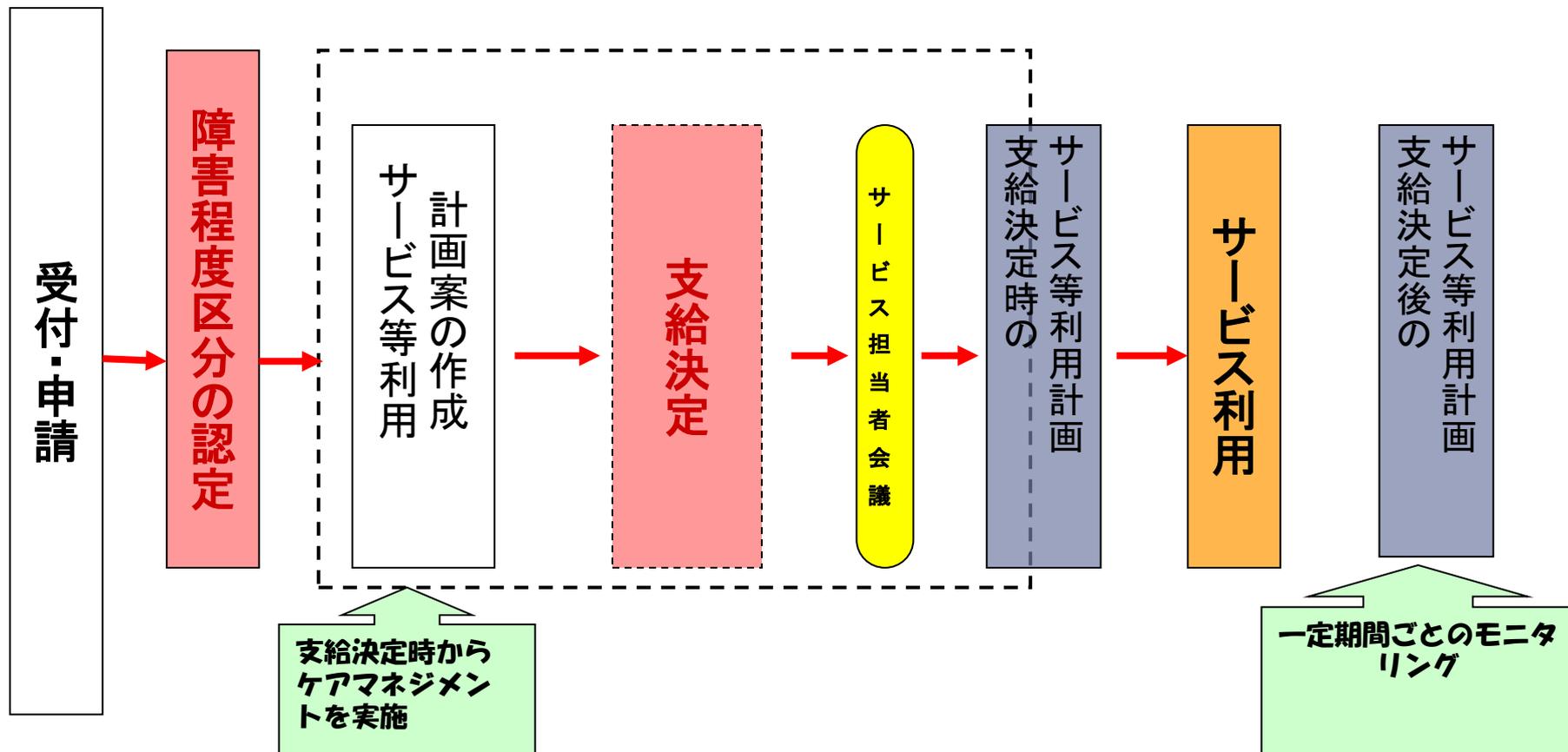
- しょうがいねんきん せいねんこうけん
・障害年金 ・成年後見など

ちいき こうりゅう けいはつ
★地域との交流・啓発など

- みんせいいいん こうくふくしいんかい
・民生委員、校区福祉委員会など

していそだんしえん りよう

指定相談支援 利用のながれ

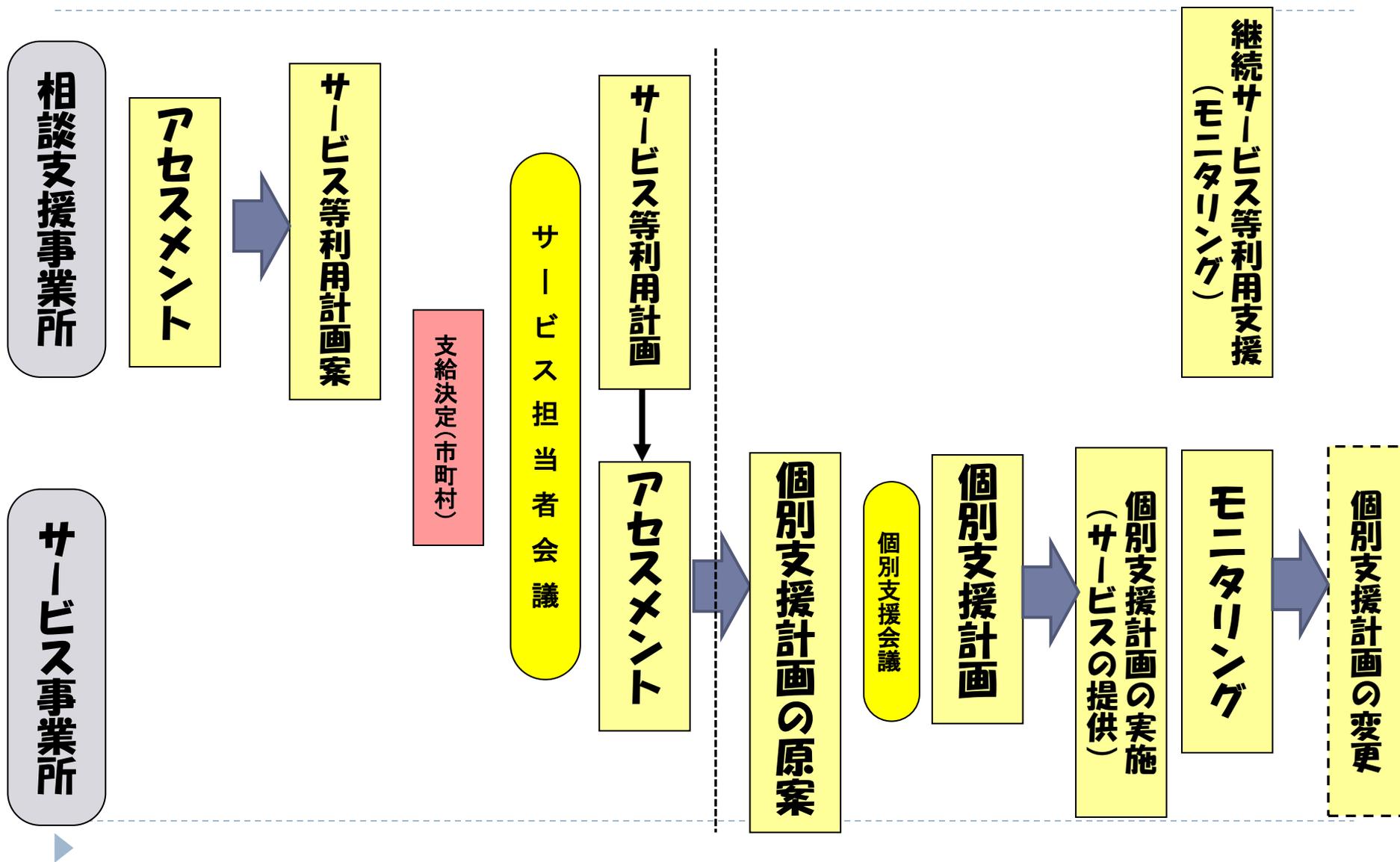


とうりようけいかく

こべつしえんけいかく

かんけい

サービス等利用計画と個別支援計画の関係



していそうだん げんじょう かだい
指定相談の現状・課題

へいせい ねんど ぼじ していそうだん あたら しく
○平成24年度から始まった指定相談の新しい仕組み。

ひとりひとり しえん とど しく
一人一人のニーズにあった支援を届ける仕組みはできたが・・・

してい そうだん りょう さかいしない にん ひとり
●指定相談を利用しているのは堺市内で4人に一人

じぎょうしょ かず にな て すく
●事業所の数、担い手がまだまだ少ない

そうだんしえんせんもんいん けいけん あさ かた おお
●相談支援専門員としての経験も浅い方が多い

せいど じたい し しゅうち
●制度自体が知られていない(周知していないため)